

「菅沢ダム 新型コロナウイルス感染拡大防止の為にお願い」

鳥取県内に「感染急拡大警戒期間」が発令されており、新型コロナウイルス（COVID-19）の確実かつ効果的な感染拡大防止策を講じる観点から、国土交通省 菅沢ダムでは 5月10日（月）～5月31日（月）の間は、下記の取り組みを実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
※今後の状況によっては、休止期間を延長する可能性があるため下記連絡先にお問い合わせください。

1. 展示室の開放休止
2. ダム見学会の中止
3. ダムカードの配布中止

※国土交通省 日野川河川事務所 菅沢ダム管理支所 TEL（0859）87—0311